



青色十色 2020 No.197

一月号

青色十色 2020年1月10日発行・編集／公益社団法人小田原青色申告会 〒250-0012 小田原市本町2-3-24 TEL.0465-24-2611 E:info@aoiro-odawara.com



1 青色会館は小田原市の津波避難ビルに指定されています。

新春のお慶びを申し上げます

旧年中は大変お世話になりました。ありがとうございます。皆様との連携と事業の発展のため、今年も「青色申告会」をよりよくサポートさせていただきます。心より新年のご挨拶申し上げます。

令和元年度
公益社団法人小田原青色申告会
会長 志村宗男

令和2年2月3日 確定申告指導会場 オープン!

令和2年 2月3日(月)～3月16日(月)
※土・日・祝日はお休み。ただし2月24日(祝)及び3月の日曜日は開催します。

受付時間 8時30分～15時まで(正会員は16時まで)
ただし最終日は14時に受付終了(正会員は16時まで)

事業・不動産所得者等の確定申告指導会場を青色会館3階に開設致します。

令和2年 2月3日(月)～3月16日(月)
土・日・祝日はお休み／2月24日(祝)及び3月の日曜日は開催

確定申告に関するご相談は 国税局の電話相談センターをご利用ください

当会では、確定申告期(2月3日～3月16日)の最終日のみ、合わせ、ご相談を受け付けております。確定申告指導会場に実地、いただく、国税局の電話相談センターをご利用ください。

※電話相談センターのご利用方法は左下に記載しています。

年末調整 個別指導会のご案内

専従者給与・従業員給与(パート含む)を支払っている方へ

源泉税の納付期限 1/20日

令和2年 1月6日(月)～20日(月)

時間：9時～12時(最終日は正午まで)
※期間中土・日・祝日の業務は、12日(日)と18日(土)の9時～12時のみです。

場所：青色会館1階(小田原市本町2-3-24)

ご持参いただくもの

- 源泉徴収簿(令和元年度)
- 従業員の住所・氏名・生年月日、扶養家族の氏名・生年月日、扶養を記入したもの
- 源泉徴付簿(他業より11月までに送付済み)
- 専従者、従業員の控除証明書
- 国民年金・健康保険、生命保険、地震保険、小規模企業共済等の契約の明細(1月～12月)まで(労働の明細を受け取る場合)
- マイナンバーの通知により、給与支払報告書は必要ありません。ご自身で市区町村への提出をお願いいたします。

※源泉徴収簿の提出は 任意です(ご提出ください)

お問い合わせ TEL.0465-24-2614 (事務局)

会場のご案内

場所 青色会館3階(小田原市本町2-3-24)

期間 令和2年2月3日(月)～3月16日(月)
※土・日・祝日はお休み。ただし2月24日(祝)及び3月の日曜日は開催します。

受付時間 8時30分～15時まで(正会員は16時まで)
ただし最終日は14時に受付終了(正会員は16時まで)

指導開始 9時から

※お越しの際はぜひ公共交通機関をご利用ください。

※会館駐車場は手狭なため、申告期間中は常に混雑致します。満車の場合は、恐れ入りますが近隣の有料駐車場をご利用ください。

会場の特徴

- 公益事業として、税理士会との協力のもと、会員をはじめ皆様の自主申告のお手伝いをしております。
- ※個人情報保護等の観点から、確定申告書をお預かりしての税務相談は、e-Taxでの申告については会員限定とさせていただきます。

ご利用の皆様へ

確定申告指導会場の運営は、会員の皆様の会費等で賄われております。未会員の皆様には何卒この趣意をご理解いただき、ご入会いただければ幸いです。

期間中入会金は免除

	正会員	年会費 10,000円
	準会員	年会費 2,000円

確定申告指導会場 営業日カレンダー

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16					

△会館の営業日にご確認ください。
△日曜・祝日の営業日は大幅な減額が予想されますので、可能な限り平日のご来場をお勧め致します。

△休館日

電話相談センターのご利用方法

電話相談センターは、税金に関する一般的な質問に対して答えてくれる電話窓口による無料のサービスです。税務申告や経理処理についてのご相談にご活用ください。

小田原税務署に電話をします。

TEL:0465-35-4511 月～金 8:30～17:00

自動音声に答えて「1」を選択します。

ご相談される内容の番号を選択します。所蔵については「1」

電話相談センターにつながります。相談員にご相談ください。

電話してよかった! どうやがずが楽にできる!!

持参資料(両記2章3節)

- 事業主の方は、決算書、従業員の源泉徴収簿、源泉所得者の源泉徴付簿領収書
- 各種控除証明書(国民健康保険、国民年金の支払をした旨を証する書類、生命保険、地震(損害)保険、小規模企業共済等)
- 医療費控除を受ける方は「医療費控除の明細書」
- 税金事務所からの「確定申告のお知らせ」ハガキ
- マイナンバーの添付書類(本人分)
- 申告書記載の家族のマイナンバー(番号のみ)
- 前年分決算書控、申告書控
- 印鑑(認印)

事業所得・不動産所得の方へ 決算書の事前準備をお願い致します

【控用へ事前にご記入願います】

- ①事業所得：1月別の売上・仕入金額と合計額
- ②不動産所得：不動産所得の収入の内訳
- ③経費の科目ごとの合計額

「減価償却計算シート」をご利用の方は、11月に郵送された計算書をご持参ください。決算書の減価償却費の計算簿(未記入のままで構いません)※減価償却の計算簿に「減価償却のシート」でご記入いただいた後、指導コーナーにご案内させていただきます。※下書き用紙の活用をお手元にある場合は、青色会館にご持参ください。また、指導用紙に付いた形式をダウンロードすることも可能です。なお、郵送等の対応は行っておりませんので御注意ください。

電話相談センターのご利用方法

電話相談センターは、税金に関する一般的な質問に対して答えてくれる電話窓口による無料のサービスです。税務申告や経理処理についてのご相談にご活用ください。

小田原税務署に電話をします。

TEL:0465-35-4511 月～金 8:30～17:00

自動音声に答えて「1」を選択します。

ご相談される内容の番号を選択します。所蔵については「1」

電話相談センターにつながります。相談員にご相談ください。

電話してよかった! どうやがずが楽にできる!!

消費税申告指導会場は 3月18日(水)より 開設します

場所 青色会館1階(小田原市本町2-3-24)

期 間 令和2年3月18日(水)～3月30日(月) ※土・日・祝はお休み

受付時間 9時/10時/11時/12時/15時/16時

予約方法 上記の確定申告指導会場にて予約ください。

持ち物

- 平成29年分・令和元年分決算書及び確定申告書控え(所得控・消費税)
- 税務ソフトのインストール
- 一般税務(本課税) >> 勘定科目(売上・仕入及び経費)ごとの合計額を税率別に区分したものの「明細書」
- 事業区分ごとの売上額を税率別に区分したものの「明細書」の金額が確認できるもの(確定申告のお知らせ等)
- 印鑑

消費税申告指導会場の導入に伴い、利用者の方は指導員会費として、10,000円(税別)の費負担をお願いすることとなりました。ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

e-Taxされる方はマイナンバーカードのパスワードをお忘れなく

【カード即時に設定したパスワードをご持参ください】

ご自身の電子証明書でe-Taxをする際には、カード本体と電子証明書のパスワード(2重認証)が必要となります。

①署名用パスワード
半角英数字で6文字以上16文字以下、かつ、数字とアルファベットの混在が必要です。

②利用証明用パスワード
半角数字で4桁

ご注意

- ◎約的な年金等の収入金額が400万円以下の方は「国税申告不要」の要件にあてはまる可能性があります。詳しくは税務署にお問い合わせください。
- ◎税理士と関する方は税理士にご相談ください。

1 次に関わる申告は「税務署」にてご相談ください

- ◎株式の売却(譲渡所得)
- ◎土地・建物の売却
- ◎ゴルフ会員権等の売却
- ◎相続税
- ◎住宅購入金等特別控除(特例)